

広報

ふるびら

Public Information Furubira

2021[令和3年]
9月号
No.550

目次

- ・電源立地地域対策交付金について……………2
- ・人事行政の公表……………3
- ・各種お知らせ……………6
- ・町の出来事……………8
- ・国や道などからのお知らせ……………9
- ・余市警察署だより、札幌管区气象台より……………10
- ・本の海より・いきいきほのぼの文芸……………11



7月15日 中学校海浜清掃活動(古平漁港海岸)

古平町は電源立地地域対策交付金を受け取ります！

地域福祉充実のための事業に活用します

① 電源立地地域対策交付金とは？

後志管内神恵内村が、原発から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）の最終処分場選定に向けた文献調査を受け入れたことで、国から支給される交付金のことです。交付金は文献調査が行われる2年間で最大20億円が支給され、制度上は神恵内村には5割以上、残りが北海道と近隣町村（古平町・積丹町・泊村・共和町）に配分されます。

② 交付金について各町村の対応は？

令和3年7月9日に神恵内村で関係町村による1回目の交付金会議が開催され、会議では、国と道から交付金の説明の後、神恵内村長から「交付金を積丹半島地域全体の地域振興・発展のために活用してもらいたい。」との配分提案がされました。

古平町は急遽7月21日に議会全員協議会を開催し、一連の経緯と成田昭彦町長の交付金に対する考え方を説明した後、議員の考えを聴いた上で、交付金を受け取ることと決定しました。また、泊村と共和町も交付金の受け取りを決め、北海道と積丹町は受けとらない方針を固めています。

③ なぜ古平町は交付金を受け取るの？

古平町議会では令和2年12月に「北海道への核のごみ持ち込みに反対する意見書」を可決しており、古平町としては、これまで通り核のごみの最終処分場受け入れ反対の姿勢は全く変わっていません。

④ どれくらいの額が配分されるの？

8月4日に3回目の交付金会議が開催され、神恵内村から配分額の提案がされました。当初、神恵内村は左表の当初案で配分を考えていたようですが、北海道と積丹町が配分を希望しないこととなったため、神恵内村には7億7500万円を、残りの2億2500万円を古平町・泊村・共和町の3町村に7500万円ずつ均等配分されることとなりました。

表 神恵内村と近隣町村等の配分額

町村名	交付金	決定額	当初案(参考)
神恵内村	—	7億7500万円	5億円
積丹町	受け取らない	—	7500万円
古平町	受け取る	7500万円	7500万円
泊村	受け取る	7500万円	7500万円
共和町	受け取る	7500万円	7500万円
北海道	受け取らない	—	2億円

⑤ 交付金は何に使われるの？

交付金を活用できる対象事業については左記のとおりです。

- ① 公共施設整備事業
道路、水道、スポーツ施設、教育文化施設などの公共施設整備、維持補修、維持運営のための事業
- ② 地域活性化事業
地域の観光情報の発信事業、地域の人材育成事業、地場産業支援事業等の地域活性化事業
- ③ 福祉対策事業
医療施設、社会福祉施設などの整備・運営、ホームヘルパー事業など地域住民の福祉の向上を図るための事業
- ④ 企業導入・産業活性化事業
工業団地の造成など商工業企業導入の促進事業、公設試など地域の産業関連技術の振興などに寄与する施設の整備・運営事業
- ⑤ 理解促進事業
先進地の見学、研修会、講演会、検討会、ポスター・チラシ・パンフレットの政策等発電用施設などの理解促進事業

古平町では、交付金を地域福祉充実のための事業（該当事業③）に充てたいと考えています。事業の詳細は決まり次第お知らせします

町の人事行政の 運営などの状況を 公表します！

古平町では、地方公務員法第58条の2及び第58条の3の規定により、古平町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第7条の規定に基づき、令和2年度の人事行政の運営などの状況を公表します。

1 職員数の任免および職員数に関する状況

(1) 令和2年度の採用と退職の状況

職種	採用	退職		
		定年	勸奨	自己都合
一般行政職	2人	1人	2人	1人

(2) 職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和元年度	令和2年度		
一般会計	67	67	0	増減なし
特別会計	7	7	0	
合計	74	74	0	

2 職員の給与について

(1) 人件費の状況 (令和2年度一般会計決算見込)

歳出額	人件費	人件費率	(参考)
A	B	B/A	令和元年度人件費率
55億2700万円	5億9200万円	10.7%	15.5%

人件費とは

議員や委員の報酬、特別職の給与、職員給与、共済費、退職手当組合負担金などです

(2) 職員給与費の状況 (令和2年度一般会計決算見込)

職員数	職員給与費				一人あたり給与費
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
A 68	2億3486万円	2755万円	8881万円	3億5123万円	B/A 516万円

※千円以下切り捨て

職員給与費とは

毎月支給される給料・扶養手当・住居手当などの各種手当と民間の賞与（ボーナス）にあたる期末勤勉手当と冬期間の燃料手当にあたる寒冷地手当を合わせたものです※職員手当には退職手当組合負担金を含みません

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額、平均給与月額の状況

一般行政職

(令和2年4月1日現在)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
古平町	41.4歳	294,405円	315,323円	310,822円
北海道	43.2歳	321,379円	389,530円	363,666円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	40.7歳	292,220円	333,104円	317,749円

給与とは

給料に扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を加算したものの

(4) 職員の初任給及び経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	初任給	経験年数			
		10年	20年	30年	
一般行政職	大学卒	182,200円	228,800円	304,000円	392,600円
	高校卒	150,600円	213,300円	268,400円	365,700円

※職員の初任給は、職種、学歴、経験年数に基づき決定されます

国ベースとは

国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれていないため、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものの

(5) 特別職の給料月額等

(令和2年度)

区分	給料月額	期末手当支給割合	区分	給料月額	期末手当支給割合
町長	65万円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.45月分	副議長	19万3000円	6月 2.225月分 12月 2.225月分 計 4.45月分
副町長	56万円		常任委員長	17万7000円	
教育長	51万5000円		議会運営委員長	17万7000円	
議長	24万円		議員	16万2000円	

3 2021.9 広報ふるびら

(6) 等級別職員数

(令和2年度末現在)

等級	級別の標準的な職務内容	合計	
		人	%
1級	定型的な業務を行う職務	5	6.8%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	14	18.9%
3級	主査又は係長の職務 主任の職務	22	29.7%
4級	困難な業務を分掌する主査又は係長の職務	25	33.8%
5級	困難な業務を所掌する課長等の職務	5	6.8%
6級	極めて困難な業務を所掌する課長等の職務	3	4.0%
合計		74	100.0%



(7) 職員の諸手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和2年度)

区分	支給割合		加算措置の状況
	期末手当	勤勉手当	
古平町	2.6月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3~10%
北海道	2.6月分 (1.45月分)	1.90月分 (0.90月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算10~25%

※ () 内は再任用職員の場合

② 退職手当

(令和2年4月1日現在)

区分	勤続20年		勤続25年		勤続35年		最高限度額		定年前早期 退職特例措置
	自己都合	勲奨,定年	自己都合	勲奨,定年	自己都合	勲奨,定年	自己都合	勲奨,定年	
古平町	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2~45%加算
国	19.6695	24.5869	28.0395	33.2708	39.7575	47.7090	47.7090	47.7090	2~45%加算

※単位 月分

③ 時間外勤務手当

	令和元年度決算	令和2年度決算見込
支給実績	1215万6000円	998万4000円
1人あたり平均支給年額	15万8000円	15万6000円

④ その他の手当

(令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・扶養親族たる子 10,000円 ・扶養親族たる子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日後の最初の3月31日までの間にある子 15,000円 ・配偶者及び子以外の扶養親族 6,500円
住居手当	家賃23,000円までの職員 12,000円との差額全額 家賃23,000円を超える職員 超える額の1/2に11,000円を加算した額(上限27,000円)
通勤手当	運賃全額支給限度額 55,000円 交通用具(自家用車等)使用者は、通勤距離に応じて支給
管理職手当	管理職員に対して、一律に月額50,000円
寒冷地手当	・世帯主かつ扶養親族のある職員 23,360円 ・その他の世帯主である職員 13,060円 ・その他の職員 8,800円 (毎年11月から翌年3月に毎月支給)
管理職特別勤務手当	・週休日等に勤務した場合 12,000円(6時間を越える勤務の場合、18,000円) ・週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 6,000円

3 職員の勤務時間その他の勤務条件について

(1) 勤務時間の状況

(令和2年4月1日現在)

始業	終業	休憩時間	閉庁日
8時45分	17時30分	60分間	土曜日・日曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月31日から翌年1月5日までの間

※幼児センターなどは異なる勤務形態です

(2) 年次休暇(有給休暇)の取得状況

(令和2年度)

始業	終業
総付与日数	2764日
総取得日数	597日
対象職員数	71人
平均取得日数	8.4日
消化率	21.6%

(3) 休暇等の種類と内容

区分	内容	
年次有給休暇	1年に20日で、20日以内の残日数を翌年のみ繰り越し可	
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合	
特別休暇 (主なもの)	結 婚	5日以内
	忌 引	死亡した親族の続柄により1～10日
	産前産後	出産予定日の8週間前の日から出産の日後8週間を経過する日まで
	夏季休暇	3日以内
介護休暇	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母等で負傷、疾病又は老齢により日常生活を営むのに支障があるものの介護をする場合には連続する2週間以上6月以内	
育児休業	子が3歳に達するまでの期間	

4 職員の分限及び懲戒処分について

(1) 分限及び懲戒処分の状況 (令和2年度)

区分	内容	処分状況
分限処分	勤務実績が良くない場合、心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合など、公務能率を維持することを目的として行われる不利益処分であり、免職・降任・休職・降給の四種類がある。	なし
懲戒処分	職務上の義務違反、公務員としてふさわしくない非行がある場合などに、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われる不利益処分であり、戒告・減給・停職・免職の四種類がある。	戒告 7件 減給 1件

5 職員のサービスの状況について

地方公務員法では、「すべて職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等の従事制限などさまざまな義務や制限が課せられています。

6 職員の研修の状況について

職員の研修に関しては、「古平町職員の研修に関する要綱」において定められており、業務に必要な知識又は技術を習得させるため、毎年度当初に職員研修計画をたてて実施しています。

(1) 研修の状況(令和2年度)

研修内容	受講者数
後志町村会研修(新規採用)	2
法制執務研修(基礎・応用)	6

7 職員の福祉の状況について

地方公務員法に規定されている職員の福利厚生制度は、北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会が各市町村等と協力しながら実施しています。職員はすべて共済組合と福祉協会に加入しており、各種の福利厚生制度を利用しています。また、職員は公務員災害補償法に基づき、公務上や通勤途中での死亡・負傷・疾病などの災害に対する補償を受けることができます。

(1) 福祉の状況

区分	主な内容	
共済組合	短期給付	職員や家族の病気やけが、出産、死亡、休業、災害などの給付
	長期給付	退職後の年金を給付
	福 祉	各種貸付、貯金、健診、保養施設運営などの事業
福祉協会	福利厚生	保養施設利用助成、入院一時金、出産祝金
	医療給付	退職後の職員のための医療費助成、入院見舞金、死亡弔慰金
	貸 付	育英資金貸付、一般貸付
	生命共済	死亡・高度障害・医療入院などの保険事業

8 職員の利益の保護の状況について

職員は、公平委員会に対し、給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立てを行うことができます。公平委員会では要求を審査したり、不服申立てに対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。令和2年度に公平委員会に対する措置要求、不当利益処分に関する審査請求はありませんでした。

◇お問合せ先 役場総務課総務係 ☎42-2181

健診の受診方法が増えます



●まだ健診を受けていない方へ

古平町では、今年から健診をより受けやすくするため、健診方法を増やしています。今年度また健診を受けていない方は、次の方法がありますので、年に一度ご自身の体調確認のためにご利用ください。

◆医療機関で受ける個別健診

6月～翌年3月の期間内に、ご自身で都合の良い日を選択して受けることができます。受けられるのは特定・基本健診で、自己負担600円です。

- 対象となる方は、次のとおりです。
- 国民健康保険に加入している40～74歳の方
- 後期高齢者医療保険加入者
- 40歳以上の生活保護受給者

◆利用できる医療機関

- 海のまちクリニック(新規)
- ※9月より可能です
- 余市協会病院 ○小嶋内科
- わたなべ内科医院 ○中島内科
- 池田内科クリニック
- 勤医協余市診療所 ○森内科

個別健診のお申し込みは、直接医療機関へお願いします。

●無料送迎バスでの健診

10月から新たな健診が始まります。この健診では、秋～冬期間内の決められた日程の中から都合の良い日を選択し、無料送迎バスで札幌がん検診センター(北海道対がん協会)へ行く健診です。ここでは次の健診が受けられます。

- 特定・基本健診
- 胃がん・肺がん・大腸がん検診
- 肝炎ウイルス検査
- エキノコックス症検査
- 子宮頸がん・乳がん検診

婦人科検診を除き、その他のがん検診は、特定・基本健診と合わせての受診となります。ただし、すでに特定・基本健診のみ受診している方については単独受診も可能です。

事前に町への申込みが必要です。まだ今年度健診を受けられていない方は、ぜひこの機会をご利用ください。

◆会場

北海道対がん協会札幌検診センター(札幌市東区北26条東14丁目)

◆日程・申込み

- ①10月27日(水)・11月2日(火)
申込期間9月10日～9月28日
 - ②1月26日(水)・2月3日(木)
申込期間11月26日～12月15日
- ※健診のお申込みは、9月10日全戸配布予定のチラシ(黄色紙)でご確認ください。

◆対象者

40歳以上の古平町民の方
※社会保険の方も受けられます

◆健診料金

- ・特定・基本健診、胃・大腸・子宮乳がん……………600円
 - ・肺がん・エキノコックス・肝炎……………無料
- ※生活保護受給者は全て無料です。

◆定員

1日10人程度(定員になりましたら、締め切ります)
※当日、町の保健師が同行します

◆当日のスケジュール

北海道対がん協会から送迎バスが迎えにきて、午前7時頃古平町を出発します。札幌の検診センターに着後、9時頃より各自申し込んだ健診を受けます。健診終了後、控え室が用意されているため、他の方達が終わるまで待機していただきます。その際、持参した昼食もしくは、検診センターで注文したお弁当を食べてお待ちいただく事も可能です。

※お弁当は有料(500円)です

お昼までに全ての健診が終了予定なので、その後再びバスで古平町へ向かいます。15時まではご帰宅できる予定です。

ご不明な点や、申し込みに関するお問い合わせは、左記までお願いいたします。

◇お問い合わせ先

古平町役場保健福祉課
保健医療係(元氣プラザ内)

☎42-21182



「敬老会」開催のお知らせ

◆開催日時：令和3年9月8日（水） 午前10時半から

◆場 所：文化会館太陽ホール

◆対象者

- 数え年77歳（昭和20年生まれの方）
- 数え年88歳（昭和9年生まれの方）
- 満百歳（大正10年生まれの方）



- ※1 新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、喜寿・米寿・百歳の方のみを対象といたします。
- ※2 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によっては、敬老会の開催を中止する場合がありますのでご了承ください。
- ※3 対象者の方には、8月上旬に案内を通知しております。

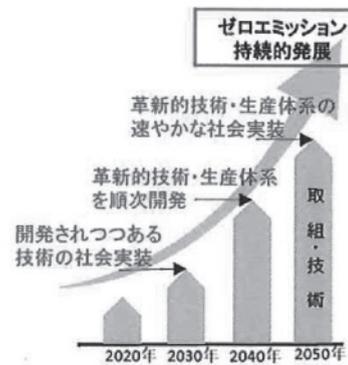
◇お問い合わせ先

古平町役場保健福祉課 高齢者支援係（元気プラザ内） 細川（武）・田岸
☎42-2182（内線11）

農林水産省からのお知らせ

みどりの食料システム戦略

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化等の課題に直面しており、地域の将来を見据えた持続可能な食料システムの構築が急務となっています。



このため、農林水産省では、令和3年5月に、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

みどりの食料システム戦略

検索

北海道農政事務所の取組はこちらから

https://www.maff.go.jp/hokkaido/kikaku/midori_hokkaidou.html



問合せ先

農林水産省北海道農政事務所企画調整室

☎ 011-330-8801

農林水産省大臣官房環境バイオマス政策課

☎ 03-3502-8056

（問合せメールフォームURL）

✉ <https://www.contactus.maff.go.jp/j/hokkaido/form/4762.html>

農林水産省



7/9 ふるびら応援プレミアム商品券発売 お得な商品券に町民が殺到

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者の支援や住民生活の応援を目的に、古平町商工会が「ふるびら応援プレミアム商品券」を発売しました。商品券は全部で6000組用意され、発売直後の文化会館太陽ホールには多くの町民が商品券を買い求めて列を作っていました。

商品券のプレミアム率は30%で、5000円の購入で6500円分の買い物ができ、1世帯10組5万円まで購入できます。なお、使用期限は、今年の12月31日までとなっており、期限を過ぎたものは使えませんのでご注意ください。



7/12 10年連続『特A』評価を獲得 海洋センターが表彰されました!!

公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（B&G財団）は、全国に466カ所あるB&G海洋センターの管理、運営状況を把握し、さらなる活動の活性化を図る指標とするため「海洋センター評価」を毎年実施しています。

今回、古平町海洋センターが10年連続で最高評価「特A」を獲得した功績を称えられ、同財団の菅原悟志理事長から成田昭彦町長に表彰状が手渡されました。

成田町長は「これからも、職員一丸となって施設の有効利用を図り、青少年の健全育成や地域住民の健康増進のために努力していきます」と抱負を述べました。



7/15 幼児センター交通安全指導 みんなで守ろう交通ルール

園児たちが交通ルールを学ぶ『交通安全指導』が幼児センターで行われました。担当保育士から信号の見方や道路の正しい渡り方の説明を受けた園児たちは、古平駐在所の警察官と交通安全指導員に見守られながら、幼児センターからみどり公園までの道のりを歩きました。道中、園児たちは元気よく声を出して左右確認を行い、大きく手を上げて道路を横断、学んだルールをしっかり守っていました。

最後に古平駐在所柴森健太所長は「みんな、とてもよくできていました。これからも事故に遭わないように今日学んだことを忘れないで下さい。」と園児たちに呼びかけていました。

国や道などからのお知らせ

密猟は絶対にやめましょう

近年、道内では悪質な密漁が横行し、特に沿岸域に生息しているアワビやナマコの被害が増えており、後志管内においても、密漁被害が後を絶ちません。

このような状況を踏まえ、令和二年十二月一日施行の改正漁業法により、密漁行為に対する罰則が次のとおり強化されました。

＜罰則の内容＞

○特定水産動植物(アワビ・ナマコ)採捕の罪・密漁品流通の罪を新設↓三年以下の懲役又は三千万円以下の罰金

○無許可操業の罪について、罰則を引き上げ↓三年以下の懲役又は三百万円以下の罰金

○漁業権侵害の罪について、罰則を引き上げ↓百万円以下の罰金

密漁は、漁業の生産活動や水産資源に深刻な影響を与える行為ですので、絶対にやめましょう

◇お問い合わせ

後志総合振興局産業振興部
水産課漁業管理係
☎0136(23)1394



年に一度は健診を受けましょう

協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆さまの健診費用の一部を補助しています。

35歳〜74歳の被保険者(ご本人)さまへは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)さまへは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。また生活習慣改善のために、メタボリックスクの高い方に保健師による健康サポート(特定保健指導)を実施しておりますので、こちらもぜひ、ご利用ください。

◇お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)
北海道支部
☎011(726)0352

各種自衛官等を募集します

自衛官候補生・防衛大学校学生・防衛医科大学校医学科学生・防衛医科大学校看護学科学科学生を募集しています。※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢は18歳以上33歳未満です。

◇お問い合わせ先

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
☎0134-22-5521



自筆証書遺言書保管制度のお知らせ

自筆で作成した遺言書を、1件3900円で法務局に保管することができるようになりました。遺言の方式には、主に、公証人が関与して作成し、公証役場に保管する公正証書遺言と自分で書いて自分で保管する自筆証書遺言があります。自筆証書遺言は、費用を要さず、遺言者本人だけで作成できるなど手軽で自由度が高い反面、遺言者の死亡後、相続人に発見されなかったり、一部の相続人などによって書き換えられてしまうといった「保管」についての問題点が指摘されていきました。そこで、自筆証書遺言のメリットを損なわず、保管の問題点を解消するための方策として、法務局で自筆の遺言書を保管する「自筆証書遺言保管制度」が創設されました。この制度を利用することで、遺言書の紛失などが防止されるほか、遺言書の存在の把握が容易となり、「遺言者の最終意思の実現」、「相続手続の円滑化」が図られます。なお、利用に当たっては、次の事項に留意願います。①法務局では遺言の内容についての相談に必ず応ずることはできません。②本制度は保管された遺言書の有効性を保証するものではありません。

◇お問い合わせ先

札幌法務局小樽支局総務係
☎0134-23-3012
(自動音声ガイダンス3)

9月の休日当番病院

医科

当番医師診療時間は9〜17時

9月5日(日)

よいちクリニック

9月12日(日)

よいち整形外科クリニック

9月19日(日)

脳神経外科よいち汐風クリニック

9月20日(月)

わたなべ内科医院

9月23日(木)

北郷耳鼻咽喉科医院

9月26日(日)

勝田内科皮膚科クリニック

※余市協会病院(23-3126)には、

常時日直の医師がおり急患に限り診療いたします。

※夜間については余市協会病院で急患に限り輪番で診療しております。

診療時間 午後6時〜翌日午前7時

診療科目 内科、小児科、外科、

整形外科





～余市警察署だより～

～秋の全国交通安全運動～ 夕暮れ時 あなたを守る 反射材



- 1 期間 9月21日(火)～9月30日(木)の10日間
- 2 ドライバーの皆さんへ

夕方から夜間にかけて、歩行者や自転車の見落としや発見遅れによる交通事故を防ぐために、対向車や前車がない時は、ライトをハイビームに切替えましょう。

特に、右から横断してくる歩行者に注意をしましょう。

運転する前に、同乗者全員がシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しているか確認しましょう。

- 3 歩行者の皆さんへ

横断前に左右をよく確認しましょう。

外出する時は、白っぽい服装や反射材を身に付けましょう。

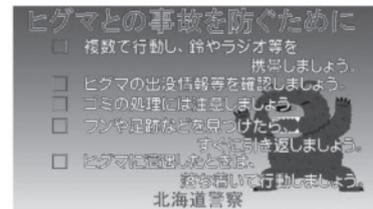
飲酒運転は悪質な犯罪です。「飲酒運転をしない、させない、許さない」を徹底し、二日酔い運転を含めた飲酒運転を根絶しましょう。

※ 9月30日は、「交通事故死ゼロを目指す日」です！



～ヒグマによる人身被害の防止～

- ・複数で行動し、音で存在を知らせましょう。
- ・新聞やテレビなどで、ヒグマの出没情報等を確認しましょう。
- ・残飯や生ゴミを野外に放置したり、埋めたりしないようにしましょう。
- ・フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返しましょう。
- ・万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動しましょう。逃げたり、さわいだり、慌てて行動すると、かえってヒグマを興奮させ、襲われる危険があります。リュックや持ち物の回収はせず、ゆっくりと静かに立ち去りましょう。



『台風に備えましょう』

8月から9月にかけては、1年で最も台風の発生・接近・上陸が多くなる時期です。強い勢力を保ったまま北海道へ接近・上陸することもあり、主に暴風・大雨・高潮・高波による災害をもたらします。台風が接近して災害のおそれがある場合、気象庁は警報や気象情報を発表し、警戒を呼びかけます。また気象庁ホームページでは、必要とする様々な情報を一つのページで閲覧できるサービスを提供しております(図：気象庁ホームページ「あなたの街の防災情報」)ので、キキクル(雨による災害発生の危険度を地図上で確認するサービス)なども参考にしてください。台風による災害から身を守るために、特に以下をチェックしておきましょう。

【台風が接近する前】

- 避難場所までの経路や危険な場所を確認しておく
- ハザードマップで自宅などで起こりやすい災害を把握しておく
- 下記に該当する場合は、早めの避難を検討する
 - ・土砂災害の危険がある斜面のそば
 - ・洪水が起きる危険がある川のそば
 - ・高潮や高波が岸壁を超えてくる危険がある海岸付近
- 避難情報や防災気象情報をどう入手するか確認しておく
- 屋外の植木など飛散しそうなものは屋内に片付けておく

【台風が接近して

大雨や暴風の影響を受け始めた時】

- なるべく外出は避ける
- 避難情報や防災気象情報をよく確認する
- 危険を感じたら屋内の安全な場所に自ら移動・避難する
- 川や海岸、防波堤には絶対に近づかない
- 補修などが必要でも、屋根に上ることは絶対にしない



問い合わせ先：
札幌管区気象台天気相談所
電話：(011) 611-0170



本の海より

～司書のおすすめ本～

今月は、司書が選書した、図書室でのおすすめ本を紹介しします。大人向け図書から2冊、子供向け図書から1冊、読んで楽しむだけでなく学ぶこともできる本を選びました。どの本も気軽に読める内容なので、借りていかずともお手に取っていただくと嬉しいです。

『翻訳できない世界のことば』

著者 エラ・フランシス・サンダース

ひとことでは訳せない、世界のユニークな単語を52個集めたもので、“ことば”との出会いを楽しめる本です。



『大接近!スポーツものづくり6 金メダルの工場』

構成・文 高山リョウ

金メダルはどうつくられていくのか、工場へ行き材料の確保から完成するまでを写真とともに紹介した一冊です。



文化会館図書室

- 開室日時
月～金曜日
(祝日を除く)
午前9時～午後5時
- 貸出冊数
1人5冊まで
- 貸出期間
2週間
- ▼ お問い合わせ
町教育委員会
☎ 42-2590

『90歳セツの新聞ちぎり絵』

ちぎり絵 木村セツ

日常にあるものを題材に、新聞紙を使って作る“新聞ちぎり絵”木村セツさんの作品と言葉が描かれた1冊です。



いきいき・ほのぼの文芸

古平町岬短歌会

<p>あじさいは雨にぬれてもあざやかで色とりどりで美しきかな 小山内 いおり</p> <p>雨あがり雫あつめて紫陽花の朝日にきらり水晶のごと 大谷 マサイ</p> <p>今夜わね満月なのよ月の中うさぎが餅をついているかもね 斎藤 睦子</p> <p>狭き庭二輪のぼたん今朝咲き出花びらのつゆ眩しく見ゆる 坂本 信子</p> <p>月一度リモート面会楽しみに画面の中の笑顔確認 佐々木 とも子</p> <p>一日の時間の長さそれぞれに如何に活かすか心もと無し 田中 香苗</p> <p>晩春の荒れ地の中に咲いている都忘れは強い花なり 寺田 カツ子</p>	<h4>古平俳句会</h4> <p>花火果て潮の匂ひの戻りけり さわさわと風の抜け行く稲の花 新涼の夜空狭しと星降りぬ</p> <p>渡辺 嘉之</p> <p>父母の顔も薄れし墓洗ふ 走馬灯一人の夜をことのほか 風に鳴き風に消えゆく法師蝉</p> <p>室谷 弘子</p> <p>七夕に秘めし願いやあの世まで 農作業スイカ食べつゝする農夫 つい寄りぬビヤガーデンの帰り道</p> <p>吉田 金治</p> <p>墓参り特攻隊の写真かな 井戸端のタライに西瓜浮べあり 命綱真夏の屋根のペンキ塗り</p> <p>仲谷 比呂古</p>	<p>七夕に秘めし願いやあの世まで 農作業スイカ食べつゝする農夫 つい寄りぬビヤガーデンの帰り道</p> <p>吉田 金治</p> <p>墓参り特攻隊の写真かな 井戸端のタライに西瓜浮べあり 命綱真夏の屋根のペンキ塗り</p> <p>仲谷 比呂古</p>
--	--	---

第2回わんぱく王国開催 色鮮やかな花だんごづくり

古平町教育委員会が主催する小学生の体験活動「少年少女わんぱく王国」の花だんご作りが文化会館で行われました。花だんごは、古平町に伝わる伝統的なお菓子で、お盆やお彼岸に仏壇にお供えるものです。

参加した9名は、もち米粉にお湯を入れ混ぜ合わせ、食紅で色付けした団子を手で丸めて、果物やお花の形を作りました。花だんごを蒸している間の時間には講師の本間禮子先生から古平伝統の「たらつり節踊り」を習いました。子どもたちは音楽に合わせて先生の動きを見ながら一生懸命踊っていました。最後に蒸しあがっただんごをみんなで団扇を使って扇ぐことで艶を出し、色鮮やかな花だんごを完成させていました。

5年生の茂木悠真さんは「花の形を作るのが難しかったけど上手くできたので楽しかったです。」と話してくれました。



7/27

ふるびら
元気っ子

町内に住む満1歳になる子どもを紹介します。今月号は8月に誕生日を迎えた子どもです。



いまだにこ
今田 笑瑚ちゃん
8月9日生

保護者 和希さん
(あけぼの) 香帆さん

和希さんより
お歌が好きな女の子です。

町の人口と世帯数

	前月比
人口	2,833人 (-5)
男	1,334人 (-3)
女	1,499人 (-2)
世帯数	1,686世帯 (-4)
上記のうち	
外国人	46人 (-4)
男	8人 (0)
女	38人 (-4)

令和3年7月末日現在
住民基本台帳人口



ご冥福をお祈りいたします

氏名	年齢	死去月日	町内
今野 正治さん	87歳	7・25	本町
中野よし江さん	77歳	8・3	浜三

◎現金

100,000

中野 啓二
(浜町)

◎現金

500,000

一般財団法人 北海道信用金庫ひまわり財団
理事長 吉本 淳一
(札幌市)

ご寄付いただき誠に
ありがとうございました(敬称略)